

事例番号:370212

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 33 週 2 日

14:28 頃 腹部緊満感、多量の性器出血あり

14:55 出血のため搬送元分娩機関受診、性器出血および超音波断層法で胎児心拍数異常(胎児心拍数 90 拍/分)を確認

15:01- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 80 拍/分台、基線細変動減少を認める

15:40 常位胎盤早期剥離疑いのため母体搬送し当該分娩機関に入院

4) 分娩経過

妊娠 33 週 2 日

15:50- 多量の性器出血、腹部の板状硬、超音波断層法で胎盤肥厚を疑う所見あり

16:48 常位胎盤早期剥離、胎児機能不全の診断で帝王切開にて児娩出、子宮溢血所見、多量の凝血塊あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:33 週 2 日

(2) 出生時体重:2100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.77、BE -23.6mmol/L

- (4) アプガースコア：生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点
- (5) 新生児蘇生：人工呼吸（バググ・マスク、チューブ・バググ）、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与
- (6) 診断等：
出生当日 重症新生児仮死
- (7) 頭部画像所見：
生後 40 日 頭部 MRI で大脳、小脳、脳幹のいずれもが軟化して実質を認めず、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

＜搬送元分娩機関＞

- (1) 施設区分：診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師：産科医 1 名
看護スタッフ：助産師 2 名、看護師 1 名

＜当該分娩機関＞

- (1) 施設区分：病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師：産科医 2 名、小児科医 4 名、麻酔科医 1 名
看護スタッフ：助産師 1 名、看護師 5 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠 33 週 2 日の 14 時 28 分頃またはその少し前の可能性があると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊産婦からの電話連絡への対応(性器出血と腹部緊満感の訴えに対しすぐに来院を指示)は適確である。
- (2) 搬送元分娩機関受診時の対応(内診、経膣・経腹超音波断層法による胎児心拍数および胎盤の確認)は一般的である。
- (3) 常位胎盤早期剥離を疑い、リトドリン塩酸塩注射液の投与を中止したことは一般的である。
- (4) 搬送元分娩機関において、妊産婦の症状(腹部緊満感、性器出血)および超音波断層法所見(胎盤の明らかな肥厚は認めないが胎児徐脈を認める)より常位胎盤早期剥離を疑い当該分娩機関に母体搬送を決定したことは選択肢のひとつである。
- (5) 当該分娩機関において、妊産婦の症状(腹部板状硬、性器出血)および超音波断層法所見(胎盤肥厚を疑う所見あり)より常位胎盤早期剥離と診断し、帝王切開を決定したことは一般的である。
- (6) 帝王切開決定から 58 分後に児を娩出したことは一般的ではない。
- (7) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (8) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

常位胎盤早期剥離を疑う場合、リトドリン塩酸塩注射液の投与を行わないことが望まれる。

【解説】リトドリン塩酸塩注射液の添付文書では、常位胎盤早期剥離を疑う場合の投与は禁忌とされている。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行い、本事例において帝王切開決定から児娩出まで58分を要した原因について検証するとともに、母児の緊急事態に対して迅速に緊急帝王切開が可能となるように設備や人員体制の再検討や各部署合同のシミュレーションを実施することが望まれる。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。